

松野町 訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月～）

新規
変更
廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			1, 176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176 単位	日割の場合	39単位	39	1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合			2, 349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349 単位	日割の場合	77単位	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			3, 727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727 単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
A 2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
A 2	2621	訪問型独自サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163		
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定め る場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1		業務継続計画未 策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2	(2) 1 週に 2 回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき	
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割	日割の場合			1単位減算	-1	1日につき	
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき	
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割	日割の場合			1単位減算	-1	1日につき	
A 2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定め る場合		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A 2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A 2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A 2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物 の利用者等にサ ービスを行う場 合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算			

松野町 訪問型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月～）

 新規  変更  廃止

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算			
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算			1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算			1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算			1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算			1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算			1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算		100		
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算		200		
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算			50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の245/1000加算			1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の224/1000加算			
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の182/1000加算			
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の145/1000加算			
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		（5）介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	（一） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1） 所定単位数の221/1000加算		
A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			（二） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2） 所定単位数の208/1000加算		
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			（三） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3） 所定単位数の200/1000加算		
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			（四） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4） 所定単位数の187/1000加算		
A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			（五） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5） 所定単位数の184/1000加算		
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			（六） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6） 所定単位数の163/1000加算		
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			（七） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7） 所定単位数の163/1000加算		
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			（八） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8） 所定単位数の158/1000加算		
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			（九） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9） 所定単位数の142/1000加算		
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			（十） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0） 所定単位数の139/1000加算		
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			（十一） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1） 所定単位数の121/1000加算		
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			（十二） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2） 所定単位数の118/1000加算		
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			（十三） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3） 所定単位数の100/1000加算		
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			（十四） 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4） 所定単位数の 76/1000加算		

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月～）

新規
変更
廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1			1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割		1,798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割		3,621単位	日割の場合	119単位	119	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき
A 6	1123	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で1回から8回まで		447	
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算		-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算		-1
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算		-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算		-1
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		4単位減算	-4	1回につき
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2		4単位減算	-4	
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算		-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	1単位減算		-1
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算		-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算		-1
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		4単位減算	-4	1回につき
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2		4単位減算	-4	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3			ロ 1 月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月～）

新規
変更
廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合単位減算			47単位減算	-47	片道につき	
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ	栄養改善加算		200単位加算	200		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150		
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160		
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ	一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	88単位加算	88	1月につき
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2				事業対象者・要支援 2	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1			(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2				事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1			(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2				事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算	100		
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月～）

新規
変更
廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度） 20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度） 5単位加算	5	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算 40単位加算		40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 92/1000加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 90/1000加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 80/1000加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の 64/1000加算		
A 6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1） 所定単位数の 81/1000加算	
A 6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2） 所定単位数の 76/1000加算	
A 6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3） 所定単位数の 79/1000加算	
A 6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4） 所定単位数の 74/1000加算	
A 6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5） 所定単位数の 65/1000加算	
A 6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6） 所定単位数の 63/1000加算	
A 6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7） 所定単位数の 56/1000加算	
A 6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8） 所定単位数の 69/1000加算	
A 6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9） 所定単位数の 54/1000加算	
A 6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0） 所定単位数の 45/1000加算	
A 6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1） 所定単位数の 53/1000加算	
A 6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2） 所定単位数の 43/1000加算	
A 6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3） 所定単位数の 44/1000加算	
A 6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4） 所定単位数の 33/1000加算	

松野町 通所型サービス（独自）サービスコード表（令和7年4月～）

 新規  変更  廃止

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス 1 1 ・定超	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1, 798単位	定員超過の場合 × 70%	1, 259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 1 2 ・定超		事業対象者・要支援 2	3, 621単位		2, 535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・定超			119単位		83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 2 1 回数 ・定超	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 2 2 回数 ・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1, 798単位	定員超過の場合 × 70%	1, 259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠		事業対象者・要支援 2	3, 621単位		2, 535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・人欠			119単位		83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 2 1 回数 ・人欠	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 2 2 回数 ・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	